

日 時	令和5年11月16日(木) 16:45~17:15 第17回経営会議
出席者	市長、平原副市長、城副市長、伊地知副市長、大久保副市長、政策局長、総務局長、財政局長
欠席者	なし
議 題	2 企業立地促進条例適用期間終了後の対応について【経済局】
議 事 要 旨	<p>【論点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の企業立地促進条例が、令和5年度末で3年間の適用期間が終了する。横浜の成長、発展に向けて、引き続き企業立地を促進する必要があるため、また『GREEN×EXPO 2027』に向けてGX投資・企業を呼び込むため、条例を改正し、適用期間を令和6年度から9年度の4年間に延長する。 ・ みなとみらい21地区の概成に伴う次の受け皿づくり、東京都内のオフィスビル大規模供給による競争激化と市内オフィスの空室率上昇等、本市の企業誘致を取り巻く課題に対応し、企業の投資を呼び込み市内経済活性化を図るため支援内容の見直し等も併せて実施する。 <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ GREEN×EXPO 2027に向けてGXを前面に打ち出し、GXに資する投資や企業立地を集中的に呼びこむこととし、条例適用期間を4年間とする。 ・ 脱炭素先行地域のみなとみらい21地域において、再生エネルギー契約を実施したテナント進出に対し、インセンティブの上乗せを実施する。 ・ 本市が立地優位性を有する研究開発施設を重点的に支援する。 ・ まちづくりの動きと連動し、次期適用期間4年間の重点地域を5地域設定し、まちの特性や誘導機能に沿ったインセンティブ内容とする。 ・ 研究開発施設等の特定地域外への立地を、特定地域と同様に支援する。 ・ 分野、機能、地域によるメリハリをつけるため、重点化を図り、助成率・上限額で差別化する。また、支援対象の見直しを実施する。 <p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スタートアップは、成長の段階により従業員規模も様々であるが、規模に応じたインセンティブで呼び込み、横浜でさらに成長してもらえるような取組を推進していくことが重要。 <p>【結論】 <u>局案について了承。</u></p>